

北小だより

令和2年 1月31日
大阪狭山市立北小学校
(2月号)

2月の行事予定



学習発表会



2月に入りました。例年に比べ今年は温かな日が多いですが、暦の上では春を迎えます。学校では1日1日を大切に、1年間の振り返りと総まとめに取り組んでいます。

さて、1月の末から今月にかけて各学年による「学習発表会」を行っております。

「学習発表会」では、各学年の子どもたちがこれまでの学校生活の「学びの成果」を十分に発揮します。これまでの学びの成果とは、国語の音読や文章を読み取る力、小道具などをつくる時の思考力や判断力、図工で培った制作力、歌い方や発声、楽器を演奏する力、体育で養った身体表現力などです。

そして、この「学習発表会」をつくりあげる過程で、子どもたちの成長につながる糧を得させたいと思います。当日は、普段とは違う緊張感の中で表現する経験を通して、新たな興味・関心とさらなる意欲につなげていきたいと考えています。

ですから、新たな興味・関心とさらなる意欲を伸ばすためにも、学習発表会で保護者の方が見つけられた、わが子のキラキラした様子をぜひともお子さんに伝え、褒めてあげてください。それが子どものよさと自信をいっそう高めるものと確信しています。

湖面をゆったりと自由に泳いでいる白鳥は実に優雅です。「学習発表会」に向けて子どもたちを指導している教職員を見ていると、この白鳥の姿と重なります。しかし、それは北小学校の教職員がゆったりと何の苦勞もなく自由に泳いでいるということではありません。白鳥は優雅に泳いでいるようですが、水面下では強力に足で水をかき、たいへんさを顔に出すこともなく、あの大きな体を滑るように泳がせています。

当日は北小学校教職員が子どもたちのために一つになり、素晴らしい工夫を重ねてよりよい「学習発表会」になるために力を結集させております。

今月に行われる学年につきましても、ぜひ、多くの保護者様にお越しいただけることを願っております。



校長 泉谷 一

1	土	PTA 実行委員会
2	日	
3	月	
4	火	学習参観4年(4年 15:50 下校)
5	水	委員会
6	木	学習参観5年(5年 15:50 下校)
7	金	入学説明会(1年 13:15 下校)
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	建国記念日
12	水	全校 14:45 下校
13	木	
14	金	学習参観6年(6年 16:00 下校) バイキング3年
15	土	
16	日	
17	月	つぼみスクール(4年 5限)
18	火	朝礼 雅楽鑑賞(6年 3限) 兄弟姉妹遊び
19	水	バイキング6年 Jアラート(11時) 全校 13:10 下校
20	木	校内研究全体発表会 バイキング4年
21	金	下校指導 新入生体験入学 11:00~12:30 さくらんぼ作品展
22	土	
23	日	天皇誕生日
24	月	振替休日
25	火	きらきらノート朝礼
26	水	クラブ(3年生見学) 1~2年 14:20 下校 3~6年 15:20 下校
27	木	バイキング1年 さやまっ子お別れ会
28	金	
29	土	

下校時刻の変更について

- 2月 7日(金) 入学説明会のため
1年生の児童・・・13時15分
- 2月12日(水) 市教育研究会のため
全 校・・・14時45分
- 2月19日(水) 教職員人権研修のため
全 校・・・13時10分
- 2月27日(水) クラブ見学のため
1・2年生・・・14時20分
3~6年生・・・15時20分



【3月の主な行事予定】

- 4日(水) 委員会
- 6日(金) お別れ給食・お別れ集会
- 11日(水) 班会議集団下校(全校 14:50 下校)
- 16日(月) 卒業式予行
- 17日(火) 卒業式準備
5年・・・15時40分下校
1~4年・6年・・・13時40分下校
- 18日(水) 卒業式(5・6年)
- 23日(月) 給食最終日・大掃除
短縮校時 15時00分下校
- 24日(火) 修了式(11時00分下校)
(5年生は机・椅子移動のため、
11時30分下校)

諸費の振替

2月4日(火)が今年度最後の諸費振替日になりますので、引き落としができますよう、残高の確認のほど、よろしくお願ひします。

2月のスクールカウンセラー来校日

2月7日（金）14日（金）21日（金）
午後3時00分～午後5時00分

カウンセリングをご希望される方は、教頭か担任までお申し出下さい。
(072-366-0072)

「フリースクールみ・ら・い」教育相談

072-368-0909（火～木 午前9時～午後3時）

●特別教育相談（西川先生）2月14日（金）

◎大阪府教育長より「子どもの権利条約」30年によせて、メッセージが届いています。
是非、一読ください。

「子どもの権利条約」30年によせて ～大阪府教育長からのメッセージ～

みなさんは「子どもの権利条約」を知っていますか？

1989年に世界の国々が集まって話し合い、この条約のなかみを決めてから、今年は30年の記念の年です。25年前には、日本もこの条約の仲間になりました。

この条約は、196の国と地いきが約束を結び、仲間になっていて、子どものくらしをよくするために大切なはたらきをしてきました。もちろん大阪に住んでいるみなさんにとっても大切なものです。

この条約の特に大事なところを説明します。少しむずかしいかもしれませんが、友だちや、先生、おうちの人といっしょに、「権利」や「自由」がちゃんと守られているか、考えてみてください。

- ① 生きる権利。これは、病気やけがをしても、治りょうを受けて生きる権利のことです。
- ② 育つ権利。これは、勉強したり、休んだり遊んだりする、また、何を考えたり信じたりするか自分で決める権利のことです。
- ③ 守られる権利。これは、しょうがいのある子どもや少数民族の子どもをはじめ、すべての子どもが、おとなにひどいことをされない権利のことです。
- ④ 参加する権利。これは、自由に意見を言ったり、集まってグループを作ったりする権利のことです。

この条約にある権利は、みなさん一人ひとりが同じように持っています。わたしたち大人は、みなさんのことをとても大切に思っていますので、必ずみなさんを守り、条約で決められた権利が守られるようにします。

「みなさん一人ひとりにとって一番よいこと（これを「子どもの最善の利益」と言います）は何か」を追い求めて実行するのが、わたしたち大人みんなの大事なせきにんなのです。

勉強がわからない、友だちやきょうだいとうまくいかない、学校に行くのがしんどい。いろいろな悩みがあると思います。

もし、あなたがなやんでいたら、そんな時は、一人だけでなやまないで、近くの先生や大人に相談してください。ただし、SNSなどで知り合った大人にたよることは、あぶないので、ぜったいにはいけません。

くりかえします。わたしたちは、みなさん一人ひとりのことをとても大切に思っています。学校生活の中で、みなさん一人ひとりが大切にされ、そして、他の人を大切にしながら、安心して過ごし、自分らしく成長できるよう、見守りおうえんし続けていきます。

おわりに、わたしは、大阪府の教育長として、また、大人たちの代表として、みなさん一人ひとりのために、これからも「子どもの権利条約」を大切にしていこうとすることをちかいます。

2019年12月10日

大阪府教育長 酒井 隆行